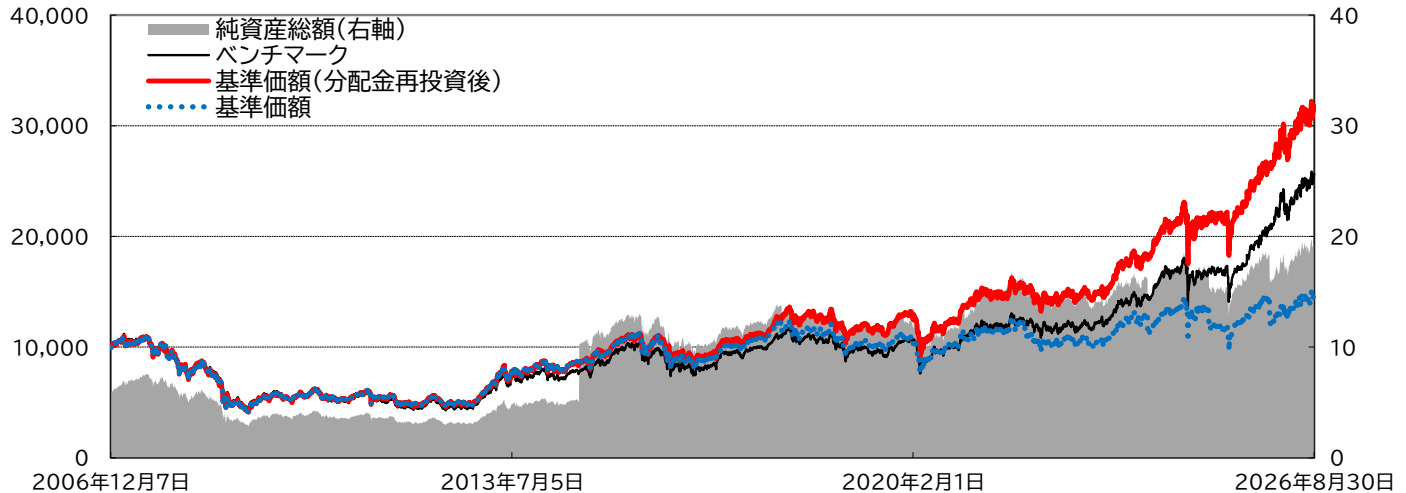


当ファンドの運用状況

基準価額・純資産の推移

(円、ポイント)



※基準価額(分配金再投資後)は、決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しています。  
 基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。  
 ※換金時の費用・税金等は考慮していません。  
 ※ベンチマークはTOPIX、2006年12月7日を10,000として指数化しています。

ファンドの特色

- 企業の社会的責任(CSR)に着目した投資を行う社会的責任投資(SRI)ファンドです。
- 「最も着実な成長を期待できる企業は、社会的責任を果たすことにより、持続可能な経済の成長を推進する企業」との考えに基づき、「環境」「社会・倫理」「財務」の視点から調査・分析し投資します。また、「ガバナンス面」にも着目します。
- 当ファンドの実質的な運用を行う「しんきんフコクSRIマザーファンド」の運用指図に関する権限は、富国生命投資顧問株式会社に委託します。

分配金実績(税引き前・1万口当たり)

| 設定来合計 | 9,200 円            |
|-------|--------------------|
| 直近    | 2025/12/08 2,100 円 |
| 1 期前  | 2024/12/09 1,800 円 |
| 2 期前  | 2023/12/07 1,350 円 |
| 3 期前  | 2022/12/07 350 円   |
| 4 期前  | 2021/12/07 800 円   |
| 5 期前  | 2020/12/07 700 円   |

ファンド概要

|            |               |
|------------|---------------|
| 基準価額       | 14,772円       |
| 既払分配金(設定来) | 9,200円        |
| 純資産総額      | 1,947(百万円)    |
| 設定日        | 2006年12月8日    |
| 償還日        | 無 期 限         |
| 決算日        | 毎年12月7日       |
|            | (休業日の場合、翌営業日) |

資産種類別投資比率

| 作成日現在の組入比率          | 投資比率   |
|---------------------|--------|
| 銘柄名                 |        |
| 1 しんきんフコクSRIマザーファンド | 99.98% |
| 2 現金・その他            | 0.02%  |

運用経過(ファンドの基準価額と期間別騰落率、ベンチマークの値と期間別騰落率)

|       |            | 基準価額   |        | TOPIX    |        |
|-------|------------|--------|--------|----------|--------|
|       |            | (円)    | 騰落率(%) | (ポイント)   | 騰落率(%) |
| 作成日   | 2026/08/31 | 14,772 | -      | 4,156.29 | -      |
| 1か月前比 | 2026/07/31 | 14,155 | 4.36   | 4,003.30 | 3.82   |
| 3か月前比 | 2026/05/29 | 14,269 | 3.53   | 3,957.17 | 5.03   |
| 6か月前比 | 2026/02/27 | 14,018 | 5.38   | 3,938.68 | 5.52   |
| 1年前比  | 2025/08/29 | 13,339 | 29.66  | 3,075.18 | 35.16  |
| 3年前比  | 2023/08/31 | 12,664 | 76.01  | 2,332.00 | 78.23  |
| 設定来   |            | 10,000 | 217.85 | 1,622.77 | 156.12 |

※基準価額の騰落率は、分配金(税引き前)を再投資し計算しています。  
 ※課税条件によって投資家ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

参考:しんきんフコクSRIマザーファンドの状況

●組入上位10銘柄

|    | 銘柄名             | 業種    | 投資比率  | SRIの着眼点                                                                                                                           |
|----|-----------------|-------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | ソニーグループ         | 電気機器  | 3.92% | クリエイティビティとテクノロジーの力で、世界を感動で満たすことを目指し、過去の実績に固執しない自由闊達なアイデアを受け入れる社風、ガバナンスの透明性などを評価。                                                  |
| 2  | 日立製作所           | 電気機器  | 3.77% | 組織・地域・世代を超えた連携力や多様な人材が活躍できるインクルーシブな組織づくりなどにより、社会課題の解決を目指している点や透明性の高いガバナンス体制を評価。                                                   |
| 3  | リクルートホールディングス   | サービス業 | 3.71% | 情報の非対称性を軸に様々な新ビジネスを創出する力や中長期的な成長戦略と融合したサステナビリティへのコミットメントを評価。                                                                      |
| 4  | 三井住友フィナンシャルグループ | 銀行業   | 3.67% | 官僚的な組織風土から脱皮するために、ガバナンス体制だけでなく、企業カルチャー改善に向けた取組みを実践している点や、経済的価値の追求に加え、社会的価値の創造が企業価値を高めることを明確にしている点を評価。                             |
| 5  | トヨタ自動車          | 輸送用機器 | 2.92% | 経営トップのコミットメントの下、自動車業界の環境活動をけん引しているほか、水素社会の構築にも注力している点などを評価。                                                                       |
| 6  | みずほフィナンシャルグループ  | 銀行業   | 2.88% | CEOの対面でのタウンミーティングやリバースメンタル(若手が社長のメンターを務める)の導入などにより社員の意識が前向きに変化し、M&Aや承継ビジネス、米国インベストメントバンクのビジネスも成果を上げているなどメガバンクとしての強みが顕在化しつつある点を評価。 |
| 7  | 三菱電機            | 電気機器  | 2.81% | ガバナンス改革に取り組み最悪期を脱しつつあり、環境型社会の到来に貢献できる高い技術力を持っている点などを評価。                                                                           |
| 8  | 東京エレクトロン        | 電気機器  | 2.78% | 顧客ニーズを的確に捉えた製品開発力と充実したメンテナンス体制により参入障壁を築き、さらに優れた経営戦略と権限移譲の文化によって社員のモチベーションも高い点を評価。                                                 |
| 9  | アドバンテスト         | 電気機器  | 2.73% | 徹底した顧客主義により顧客基盤を整備し、多様なサービスを加えることで世界シェアの拡大を図っている点や、従業員意識調査を継続的に実施して課題を抽出し、対策を講じ続けている点を評価。                                         |
| 10 | 三菱商事            | 卸売業   | 2.68% | 蓄積されたインテリジェンス・産業知見などの経営資本を含めた総合力を発揮して、8つのマテリアリティの解決を通じて、経済価値・社会価値・環境価値からなるMSCV(三菱商事共創価値)の拡大を目指している点を評価。                           |

※富国生命投資顧問株式会社のデータをもとにしんきんアセットマネジメント投信が作成しています。

●組入上位10業種

|    | 業種     | 投資比率   |
|----|--------|--------|
| 1  | 電気機器   | 22.80% |
| 2  | 銀行業    | 10.41% |
| 3  | 卸売業    | 9.53%  |
| 4  | 化学     | 8.16%  |
| 5  | 情報・通信業 | 6.71%  |
| 6  | 機械     | 5.88%  |
| 7  | 輸送用機器  | 3.89%  |
| 8  | サービス業  | 3.71%  |
| 9  | 小売業    | 3.06%  |
| 10 | 精密機器   | 2.95%  |

●資産種類別投資比率

| 資産の種類    | 投資比率   |
|----------|--------|
| 1 株式     | 99.79% |
| 2 現金・その他 | 0.21%  |

※ 組入銘柄数: 69

※上記の投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

追加型投信／国内／株式

作成基準日

2026年8月31日

## ●SRI総合評価別投資比率

| SRI総合評価 | 比率    |
|---------|-------|
| A       | 85.4% |
| B       | 14.4% |
| C       | 0.0%  |
| D       | 0.0%  |

※マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

※富国生命投資顧問株式会社のデータをもとにしんきんアセットマネジメント投信が作成しています。

## &lt;SRI 評価の定義について&gt;

富国生命投資顧問株式会社では SRI 面の評価を行う目的で、アナリスト、ファンドマネージャーが企業の SRI に関する取組みについて情報を収集しています。個別企業に対する直接取材を通じて「環境」「社会・倫理」「ガバナンス」に関するそれぞれ企業の取組み度合でスコア(0～3点)を算出し、総合で4段階(A、B、C、D)に評価します。評価基準は以下の通りです。「A」「B」は投資適格、「C」「D」は投資不適格と判断します。

| SRI 総合評価 | 点数              |
|----------|-----------------|
| A        | 2.3 点以上～3 点     |
| B        | 1.8 点以上～2.3 点未満 |
| C        | 0 点～1.8 点未満     |
| D        | 取材拒否により算出不能     |

※東証株価指数(TOPIX)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)に係る標章又は商標は、株式会社 JPX 総研または株式会社 JPX 総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)に係る標章又は商標に関するすべての権利は JPX が有します。JPX は、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPX により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても JPX は責任を負いません。

追加型投信／国内／株式

作成基準日 2026年8月31日

## 投資環境

8月の株式市場は、底堅い動きとなりました。上旬は、為替介入による急速な円高進行を受けて、売りが優勢となる場面もありましたが、好調な決算が株価の支えとなりました。中旬は、内外の金利上昇が重しとなり、上値の重い動きとなりました。下旬は、好調な企業業績が支えとなったものの、中東情勢の緊張や内外の金利高止まりが重しとなり、上値の重い動きが続きました。

TOPIX(8月末終値)： 4,156.29ポイント (前月末比 +152.99ポイント)

## マザーファンドの運用経過

CSR面、財務面双方の評価などを考慮し、キャッシュウェイト調整の売却を行いました。その結果、月末ポートフォリオ組入銘柄数は69銘柄になりました。

8月のマザーファンド収益率は4.50%となり、ベンチマークを0.68ポイント上回りました。業種配分効果は、海運のオーバーウェイト、保険のアンダーウェイト、その他金融の非保有などがプラスに寄与し、サービスおよび銀行のアンダーウェイト、不動産のオーバーウェイトなどはマイナスに寄与しました。銘柄選択効果は、サービス(リクルートHD)、電気機器(オムロン他)、医薬品(ロート製薬他)などの保有銘柄がプラスに寄与し、非鉄金属(住友電気工業)、精密機器(HOYA他)、輸送用機器(川崎重工業他)などの保有銘柄はマイナスに寄与しました。

6月から8月のマザーファンド収益率は3.96%となり、ベンチマークを1.07ポイント下回りました。業種配分効果は、非鉄金属および建設のアンダーウェイト、海運のオーバーウェイトなどがプラスに寄与し、化学のオーバーウェイト、銀行およびサービスのアンダーウェイトなどはマイナスに寄与しました。銘柄選択効果は、電気機器(ソニーG他)、サービス(リクルートHD)、卸売(伊藤忠商事他)などの保有銘柄がプラスに寄与し、非鉄金属(住友電気工業)、化学(信越化学工業他)、情報・通信(ソフトバンクG)などの保有銘柄はマイナスに寄与しました。

## 今後のマザーファンドの運用方針(※将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。)

CSR評価や財務評価の変更を総合的に考慮しながら、適宜入替えを行う方針です。また、保有銘柄について、不祥事等が発生した場合は、調査・再評価のうえ、売却も検討します。

お申込みメモ

|                    |                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 〈自動けいぞく投資コース〉販売会社が定める単位 〈一般コース〉1万口以上1万口単位<br>※販売会社によってお取り扱いコースが異なります。                                                                                                                                                              |
| 購入価額               | 購入申込受付日の基準価額                                                                                                                                                                                                                       |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                             |
| 換金単位               | 〈自動けいぞく投資コース〉1口単位 〈一般コース〉1万口単位                                                                                                                                                                                                     |
| 換金価額               | 換金申込受付日の基準価額(信託財産留保額はありせん。)                                                                                                                                                                                                        |
| 換金代金               | 原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目以降にお支払いします。                                                                                                                                                                                                |
| 申込締切時間             | 毎営業日の午後3時30分<br>(この時刻までに販売会社所定の事務手続きを完了していることが必要です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。)                                                                                                                                      |
| 換金制限               | ありません。                                                                                                                                                                                                                             |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止することおよびすでに受け付けた購入の申込受付を取り消すことがあります。                                                                                                                                                |
| 信託期間               | 無期限(当初設定日:2006年12月8日)                                                                                                                                                                                                              |
| 繰上償還               | 委託会社は、この信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。                                                                                                                                             |
| 決算日                | 毎年12月7日(休業日の場合、翌営業日)です。                                                                                                                                                                                                            |
| 収益分配               | 年1回の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。<br>〈自動けいぞく投資コース〉自動的に再投資されます。収益分配金をお受け取りになる場合は、事前に販売会社所定の手続きが完了していることが必要です。<br>〈一般コース〉原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。                                                                                  |
| 信託金の限度額            | 5,000億円とします。                                                                                                                                                                                                                       |
| 公告                 | 日本経済新聞に掲載します。                                                                                                                                                                                                                      |
| 運用報告書              | 交付運用報告書は、決算日および償還日を基準に作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。                                                                                                                                                                             |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。<br>詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。<br>※税法の改正によって変更される場合があります。 |

ファンドの費用・税金

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                      |
|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入金額に応じて、購入価額に2.75%(税抜2.5%)を上限に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                               |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|               |                             |                                                                            |
|---------------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 純資産総額に対して、年率1.628%(税抜1.48%) | 運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。 |
| (委託会社)        | 純資産総額に対して、年率0.70%(税抜)       |                                                                            |
| (販売会社)        | 純資産総額に対して、年率0.70%(税抜)       |                                                                            |
| (受託会社)        | 純資産総額に対して、年率0.08%(税抜)       |                                                                            |

|           |                                                                                                                                         |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他費用・手数料 | 監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用および有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。<br>※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※委託会社の運用管理費用(信託報酬)には、富国生命投資顧問株式会社へ支払う投資顧問報酬(当ファンドに係るマザーファンドの純資産総額に対して、年率0.45%(税抜)以内)が含まれています。

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<税金>

■税金は表に記載の時期に適用されます。

■以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期            | 項目        | 税金                                            |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------|
| 分配時           | 所得税および地方税 | ・配当所得として課税* ・普通分配金に対して20.315%                 |
| 換金(解約)時および償還時 | 所得税および地方税 | ・譲渡所得として課税* ・換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

\*所得税、復興特別所得税および地方税が課税されます。

※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記と異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



追加型投信／国内／株式

作成基準日

2026年8月31日

## 委託会社その他関係法人の概要

**委託会社** ファンドの運用の指図を行います。**しんきんアセットマネジメント投信株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第338号

加入協会／ 一般社団法人資産運用業協会

当ファンドに関してのお問い合わせ

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

&lt;コールセンター&gt; (受付時間) 営業日の9:00~17:00

**フリーダイヤル 0120-781812** 携帯電話からは**03-5524-8181**<ホームページ> <https://www.skam.co.jp>**受託会社** ファンドの財産の保管及び管理を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

**投資顧問会社**「しんきんフコクSRIマザーファンド」に関し、委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断・発注指図を行います。  
富国生命投資顧問株式会社**販売会社** 受益権の募集の取扱い、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払い等を行います。

・信金中央金庫 (指定登録金融機関) 登録金融機関 関東財務局長(登金)第258号 加入協会／日本証券業協会

・しんきん証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第93号 加入協会／日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

・信用金庫 (取次登録金融機関)

取次登録金融機関は信金中央金庫との契約に基づき、受益権の募集の取扱いの取次ぎ、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払いの取次ぎ等を行います。

## ご投資にあたっての留意点

「しんきんSRIファンド」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資者のみなさまにおかれましては、投資信託説明書(目論見書)をよくお読みいただき、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願い致します。

## &lt;基準価額の変動要因&gt;

|         |                                                                                                                                            |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク | 株価は、政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して、短期的・長期的に大きく変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。                                                         |
| 信用リスク   | 有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。 |
| 流動性リスク  | 流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。                                 |

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

## &lt;その他の留意点&gt;

■ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。



## 追加型投信／国内／株式

目論見書のご請求、お申込については、下記の販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

## 信用金庫（取次登録金融機関）一覧

| No. | 信用金庫名    | 区分     | 登録番号            | 加入協会    |
|-----|----------|--------|-----------------|---------|
| 1   | 芝信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第158号 |         |
| 2   | 足立成和信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第144号 |         |
| 3   | 甲府信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第215号 |         |
| 4   | 敦賀信用金庫   | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第24号  |         |
| 5   | 西尾信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第58号  | 日本証券業協会 |
| 6   | 蒲郡信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第32号  |         |
| 7   | 尾西信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第63号  |         |
| 8   | 京都中央信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第53号  | 日本証券業協会 |
| 9   | 尼崎信用金庫   | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第39号  | 日本証券業協会 |
| 10  | 高松信用金庫   | 登録金融機関 | 四国財務局長（登金）第20号  |         |
| 11  | 熊本中央信用金庫 | 登録金融機関 | 九州財務局長（登金）第15号  |         |
| 12  |          |        |                 |         |
| 13  |          |        |                 |         |
| 14  |          |        |                 |         |
| 15  |          |        |                 |         |
| 16  |          |        |                 |         |
| 17  |          |        |                 |         |
| 18  |          |        |                 |         |
| 19  |          |        |                 |         |
| 20  |          |        |                 |         |
| 21  |          |        |                 |         |
| 22  |          |        |                 |         |
| 23  |          |        |                 |         |
| 24  |          |        |                 |         |
| 25  |          |        |                 |         |
| 26  |          |        |                 |         |
| 27  |          |        |                 |         |
| 28  |          |        |                 |         |
| 29  |          |        |                 |         |
| 30  |          |        |                 |         |
| 31  |          |        |                 |         |
| 32  |          |        |                 |         |
| 33  |          |        |                 |         |
| 34  |          |        |                 |         |
| 35  |          |        |                 |         |
| 36  |          |        |                 |         |
| 37  |          |        |                 |         |
| 38  |          |        |                 |         |
| 39  |          |        |                 |         |
| 40  |          |        |                 |         |

| No. | 信用金庫名 | 区分 | 登録番号 | 加入協会 |
|-----|-------|----|------|------|
| 41  |       |    |      |      |
| 42  |       |    |      |      |
| 43  |       |    |      |      |
| 44  |       |    |      |      |
| 45  |       |    |      |      |
| 46  |       |    |      |      |
| 47  |       |    |      |      |
| 48  |       |    |      |      |
| 49  |       |    |      |      |
| 50  |       |    |      |      |
| 51  |       |    |      |      |
| 52  |       |    |      |      |
| 53  |       |    |      |      |
| 54  |       |    |      |      |
| 55  |       |    |      |      |
| 56  |       |    |      |      |
| 57  |       |    |      |      |
| 58  |       |    |      |      |
| 59  |       |    |      |      |
| 60  |       |    |      |      |
| 61  |       |    |      |      |
| 62  |       |    |      |      |
| 63  |       |    |      |      |
| 64  |       |    |      |      |
| 65  |       |    |      |      |
| 66  |       |    |      |      |
| 67  |       |    |      |      |
| 68  |       |    |      |      |
| 69  |       |    |      |      |
| 70  |       |    |      |      |
| 71  |       |    |      |      |
| 72  |       |    |      |      |
| 73  |       |    |      |      |
| 74  |       |    |      |      |
| 75  |       |    |      |      |
| 76  |       |    |      |      |
| 77  |       |    |      |      |
| 78  |       |    |      |      |
| 79  |       |    |      |      |
| 80  |       |    |      |      |

注1. 上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在です。

注2. 上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。

注3. 一部掲載していない信用金庫がある場合があります。

注4. 上記信用金庫では、一部お取引のない店舗があります。

## 「当資料のご利用にあたっての注意事項等」

◆当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするためにしんきんアセットマネジメント投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。◆当資料は、当社が作成日現在において信頼できると判断したデータ・情報に基づいて作成したものです。記載内容は事前の予告なく訂正することがあります。正式な記載内容については投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。◆当資料の運用実績等に関するグラフ・図表・数値・その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。◆分配金の実績は過去のものであり、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。◆当資料の内容は、作成日現在での当社の見解であり、市場変動や個別銘柄の将来の変動等を保証するものではありません。事前の予告なく将来変更する可能性もあります。◆当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。◆当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。◆当ファンドのお申込みの際には、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、内容についてご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。